

中世初期縉紳漢文学概観

——菅原為長を手がかりに——

An Outline of Chinese Classical Literature by Aristocrats
in the Early Middle Ages

蔭 木 英 雄

日本漢文学史に於て、中世はいつから始まるのであろうか。仮説としては、政治史の時代区分をそのまま流用できるだろうし、又、中世漢文学の質的主流をなす五山文学の開始をもって、区切る事も出来る。しかし、やはり縉紳貴族のものした漢文学作品を精細に解釈研究し、平安時代のそれと比較しなければ軽々しく結論は出せない。そこで本稿では、源平争乱期から鎌倉時代を生きた菅原為長（一一五八—一二四六）を手がかりとして、中世初期の漢文学世界を俯瞰してみた。

建保四年（一二二六）十二月八日、中殿作文会の講師が定まらなかつた時、順徳天皇は、「為長は当道の名誉なり」と評され、講師を命ぜられたが、それほど菅原為長は十三世紀詩壇の重鎮であった。いずれの時代に於ても、侍読となることは儒学者として最も名誉なことであり、その道の者なら誰しも切望するところであるのは、藤原宗業の「上順徳天皇請依儒学并式部大輔勞加侍読状」（『本朝文集』六十）によって知られるが、『菅儒侍読年譜』（統群書類従所収）による

と、菅原為長は、土御門院・順徳院・後堀河院・四条院・後嵯峨院の侍読を勤めている。菅原家代々の儒学者の中でも、五帝の侍読となるのは異例のことであり、この事によっても、彼が当代屈指の鴻儒であったことがわかる。

かかる名誉は、学問の神様菅原道真の十代の子孫に当るといふ家柄によるのであろうが、しかし、ただ家柄や血統のみで学者が尊重されるという時代ではなかつた。『玉葉』（寛元二・正・十九）に、菅原在茂の子の在高が学問料を申し望んだ事について、

在茂は菅原家だが位は僅かに従五位上で末儒である。内擧の次第でなかつたら、未だ曾てこのような浅位の者が自分の子を推挙した前例はない。まして在高はまだ十六歳で、その賢愚を知る者は誰もいない。

という藤原資長や永範の言葉を聞いた九条兼実は、菅家の余流はかの天神とはちがう。定めて非分の冥助は無いのだろう。

と述べている。菅家本流であっても、才能と精進がなければ、他氏の儒者流に超えられる時代であったのである。本流の高辻家に生まれた為長は、家名をはずかしめることはなかった。

また、清巖正徹が、「拾（十）訓抄は為長卿の作かと覚ゆる也。歌仙・有職・能書にて有りし也。」（『正徹物語』）と誤解するのも、菅原為長の名声が室町時代文化人にまで聞こえていたからであろうし、『古今著聞集』巻十九の、菊を題に即座に詩を作った（定家は歌を作らず逃げ去った）話も、為長の詩名高きことを表している。

菅原為長の伝記は既に先学の研究があるが、^④なるべく重複せぬよう、その文学的生涯を辿ってみたい。まず、彼自身の筆になる「逆修功德願文」（『本朝文集』六十〇）の幼少期回想部分を書き下す。

四歳の春、(A)祖母の懷中に在りて、(B)李嶠百詠を誦し、九歳の夏、(C)慈父の膝下より出て(D)李部三品に謁す。是れ学道に入りし権輿にして、文場に接せし濫觴なり。世論誤りて神童の名を授け、(E)江夏の先識を継ぐを恐る。人曰く、「大儒の器たるべし。定めて(F)田秋の九遷に慣れん」と。幼心に此の言を信じ、苦学して暫らくも懈らず、常に門塵を泥すべからざらんことを憶う。

(A)の祖母の出自は不明だが、教育熱心な女性だった事が想像される。夫の宣忠は従五位下典薬助で終り、子の長守の官歴もはかばかしくなく、ただひたすら望みを利潑な孫にかけていたのであろう。

ひさかたの月の桂も折るばかり家の風をも吹かせてしがな
と詠んで菅原道真の将来に期待した宜来子（道真の母）が想起される。
かかる祖母に抱かれて、幼ない為長が誦した(B)の李嶠百詠は初唐の詩

集で、中国では早く散佚してしまつた書物である。^⑤(C)の慈父長守は、異本系図では是綱の子となつており（注③参照）、宣忠は長守の弟としていて、何れが正しいかにわかに確定できないが、四十八歳でやっと文章得業生となり、文章博士になつたのは七十一歳の頃である。^⑥

九歳即ち仁安元年（一一六六）、為長がはじめて教えを乞うた師は、(D)の李部三品（式部大輔の唐名）の藤原永範で、この時永範は六十七歳、和漢両道に秀でた人であった。^⑦「逆修功德願文」の(E)の江夏(田秋)の対句の意味が解らないのが残念だが、為長は永範の薰陶を受けて、周囲の人々から早い昇進（『九遷』を予見（『先識』）されたことを、半ば自負し、半ば自鞭として受けとめ、家名を揚げようと刻苦したのである。

さて、菅原為長は承安四年四月廿八日、関白基房第で学問料試を受ける。詩題は「松臺曉調琴」であり、これは為長の師の永範と関白とが相談して出題したものであった。試験の競争相手は三十歳余の藤原佐明、同じく三十を越えた季光、三十前後と思われる大江忠房、五十歳を過ぎた同族の貞綱、そして最年少の十六歳の安成（季光の弟）の五人であった。なお、この時、為長はまだ忠規と名乗っている。この試詩の評定は五月八日に行なわれたのだが、右大弁藤原俊経は藤原永範・資長の両儒と激しく論争した。俊経の意見はこうである。

蜂腰病（句中の第二字と第三字が同声のもの。又一説に、全句みな濁音なのに、一字だけ清音のもの）は五言詩だけにあつて七言詩には無い。
『詩髓脳』（唐の元兢撰で一卷。中国では亡佚、『日本見在書目録』に書名がある）や『文筆』（『文筆問答抄』をいうか、不明）『文章儀』（不明）な

どの書物にも、七言詩の蜂腰病のことは記述が無い。特にわが先祖の正家朝臣が注をしておかれた抄物には、

「七言詩は鶴膝病（第一句の第五字と第三句の第五字とが同声のものという。又一説に、全句みな清音なのに、一字だけ濁音のもの）の一病だけを避け、蜂腰病は五言詩だけに限る」

とある。それに式部大輔正家や文章博士成季が耆儒であった時、たびたび蜂腰を犯す詩を合格としている。このように、典籍といい、口伝といい、また先例といい、すべて七言詩に蜂腰病があるとは聞いたことがない。

省試では数日前から作者に詩を作らせるのだから、少しでも瑕瑾のある詩は登用すべきではない。しかし、今度のような学問料試はその場ですぐ染筆するので、軽い詩病（例えば八病）はゆるざるべきである。永範・資長両儒は子細もわきまえずに唯だ評定して、詞書に「蜂腰病有り」と記載してしまっている。

関白殿下の御前では喧嘩すべきでないので黙っていたが、やはり鬱憤に耐えないので、いま子細に申し上げるのである。

これに対して、永範・資長の反駁の陳状が呈出され、蜂腰病で落第となった例が挙げられたが、結局俊経の意見が通ったようである。長々と『玉葉』の口訳を書き連ねたのは、当時の詩壇の概況が知り得るからである。すなわち整理してみると、

(1) 詩趣はさておき、作詩の形式的基本とも言うべき詩病が問題となっている事。

(2) 『詩髓脳』『文筆問答抄』の如き詩論書が読まれている事。

(3) 学問の家では、子孫の為に「抄物」を注していること。

(4) 詩論書を読まぬ儒者は、あい変らず文学的本質とは無関係で、しかし彼らにとっては重大事である、先例の有無を根拠に評定している事。

などの風潮を知る事が出来る。

為長が秀才すなわち文章得業生になったのは元暦二年（一一八五）廿五歳のことで（公卿補任）、父長守より二十年も早かった。秀才の地位獲得競争の実態は、これも『玉葉』によってその一端が知られる。^⑥以後、為長は、寛元四年三月二十八日に八十九歳の天寿を全うするまで、正二位参議大藏卿兼式部大輔に昇進し、菅原氏としては異例の栄達を遂げたのである。それは九条家一族、兼実・良通・良経・良輔の引き立てもあつたであろう。

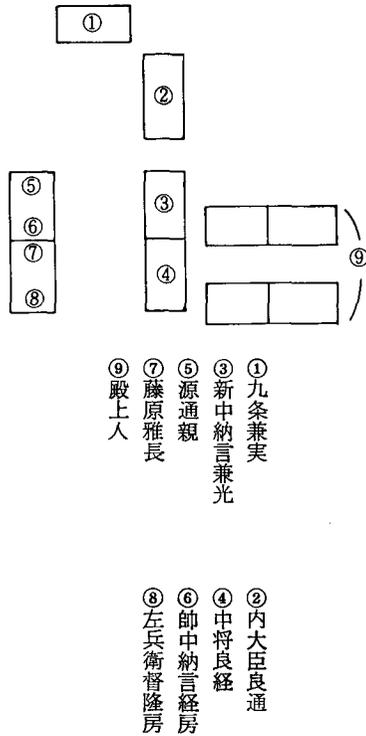
菅原為長が晴の作文会に列席するのは、文治三年（一一八七）二月七日、内大臣九条良通（二十一歳。翌年の二月廿日に薨す）の作文始からで、父の長守も同席している。九条良通はこの前年の十月二十日に内大臣となり、作文会は「永久の例」に従って行なわれた。これは、良通の祖父藤原忠通が永久三年四月、内大臣の作文始の法式をいうのであろう。当時の作文会の状況を知るため、この日の『玉葉』を口語で略記しておく。（ ）は兼実筆の細字、ハ ヱは筆者の注である。

此の日、内府（内大臣良通）は始めて作文の事を行ない、永久の例に依つた。宗頼朝臣（余並びに内府の家司）が前もって文人を招いていたので燭を乗って人々がやって来た。

源通親卿が来られてから内府は出座、尋常の上達部の座でとり行な

われた。即ち、北妻戸に副^つて高麗端一枚を敷いて余兼美の座とし、東障子にそつて同じ畳一枚を敷いて内府の座をしつらえた。内府の南隣に同じ畳四枚を敷き（二列の対座とし、座が短かいので大ぶんに引き重ねて敷く。内府の対座は無し）、これを上達部の座とした。妻戸南の中門廊（上下の長押なし）に二列向かい合せに紫の端畳四枚を敷いて殿上人の座とした。

以上の座席配置を図示すると次のようになる。



座席がきまると、次は文台と灯台である。

公卿と殿上人は預め着座しておく。次に内府は宗頼朝臣を召し（初め障子の側において、仰せを受けて退くと殿上人の座に着く）、文臺の座円を置くことを命ずる。次に諸大夫が切燈臺を持参して、内府のそばに置く。ついで又一人が円座を文臺の西（兼美より二三尺離れ、内府の前）に置く。

かくして、いよいよ会は本番に入る。

まず序者の文章博士光輔朝臣（殿上人。永久の時には祖父の敦光が文章博士で序を作ったので、その佳例に従う。衣冠を着す）が序を持参して文臺に（文の下を内府の方に向ける）置いて退く。（文人の座より起つて車寄の妻戸より入り、簀子を通つて参上。文人の通路は皆これに従う）。次に文人等が身分の低い者から詩を文臺に置き、地下人が置き終ると殿上人が六位より置き、次に公卿の隆房や雅長等が座中を経て詩を置く（『嘉保江記』には、公卿は文臺まで進まずに、期に臨んで読師に授ける云々と記している）、二位中納言より以上の人は進まない）。さて余は二棟廊の簾中から出て横敷の座に着席し、（内府以下通親の外は皆座を動く）、次に内府が詩を置き終つた事を示し、余は講師の作品を朗吟して披露する役を召すべき事を言う。すると内府は人々に伝えてこれを召し、講師皇后宮大進家実（後の資実）（殿上人）が笏を持って参上する（衣冠）。此の間に内府の合図により読師の作品を順次に講師に渡す役の帥中納言経房卿が文臺の傍にすわり（座無し）詩を取つて藏人勘解由次官宗隆を呼び寄せ、詩懐紙を重ねさす（預め命じておく）。講師が進んで円座に着席すると、内府は文臺を余の前に置くことを命じ、講師は北に向つて座り直す。この間、殿上人や儒者ら上臈は少々近くに寄るよう命じ、光範・敦経・業実・在茂・光輔らは西の簀子に参候し、又、頭弁兼忠朝臣も同じく召す（以上は長押の上）。殿上人両三人は読師の後に進む（下読師の宗隆も同じ場所に参候する）。

列席者の動きをこと細かに記述しているのはほとんど感じ入る。昭和五十七年に公開された冷泉家時雨亭文庫展の中に、藤原定家筆「朝所

差図」へあいたんどころさしずVがあつたが、定家も紙の人形を動かして儀式での進退次第を暗記したのであつた。現代でも卒業式予行などで、証書を受け取る動作の練習をするが、中世では先例へここでは永久の例Vの通りに出処進退することは、現代想像する以上に重要なことであつた。九条兼実の筆は倦むことを知らず、なおも続く。

講師は講じはじめ(まず七言をいつものように出す)、一篇を講じ畢ると、読師は(初めの一句か二句を)読み上げる。それから光範が進み寄り(追つて又親経、光範、教経等を召す。小字が見えないからである)これを一ぺん読む。この時、然るべき句を節をつけて詠み(経房、

兼光らと同じくよみ)、次に詩を詠む(人数が多いので侍臣以下は皆一ぺんだけよむ)。順次に読んだ詩一枚は文臺に置き、通親卿以下も全部講じ終る(公卿の作品は三べんよむ)。さて、内府が詩を経房卿に授けるとすぐ受け取つて文臺の上に開き、講師は改めて初めよりこれを講じる(署名の所は読まない)。まず三反詠み、頌声の後に二反これを讀み、その後で講師は退席する。読師は詩を押し巻き(内府の詩を加え)、文臺の上に置いてから自席にもどる。

次に『玉葉』は和歌の披講の次第を同じように記したあと、この日の詩歌の文人を列挙している。即ち、上達部六人、殿上人十七人、儒者十二人、文章生一人、学生二人、非成業四人、この上に内大臣九条良通を加えて総計四十三人であるが、甚だ残念ながら筆者の読みたい作品は一首だに知る事は出来ない。『玉葉』のみならず『山槐記』『順徳院御記』『猪隈閑白記』『三長記』『明月記』などの詩会の記録は大同小異で、中世初期の貴族たちが重要視していたのは、作品の質・内容

もあるだろうが、それ以上に、

- (1) 詩会の座次
- (2) 詩場の設備
- (3) 詩場での服装(衣冠・束帯、そして笏の取り扱い)
- (4) 詩場での進退
- (5) 文台の詩の置き方
- (6) 講師・読師の所作

などであつた。もちろん、これら公家の日記の殆んどは有職故実の為に執筆したもので、右の(1)~(6)のような事に筆を費すのは当然のことなのだが、それにしても詩会に於ける作品に言及する記録が稀なのは、後世の文学史家にとり淋しくもあり残念なことである。

さて、内府作文始会から二句たった二月廿七日に御書所作文会が催され、これにも菅原為長は大舍人助として出席しているが、それも九条兼実や宗隆の配慮によるものであつた事は、

今日、明日の御書所作文の文人の事を仰せらる(為長を追つて召し加ふる事なり)

という『玉葉』の文章によって知ることが出来る。この作文会には摂政兼実と内大臣良通父子は堅固な物忌で参内せず、ただ良経がひそかに参内しただけで、上達部の出席は皆無であつた。しかし、殿上人十三人(光範・公時・宗頼・公衡・兼忠・光輔・定長・定経・親経・宗隆・家実・公継・基定)は内府作文会と殆んど同じメンバーで、ただ藏人秀才の藤原頼定の代りに藤原基定が加つていただけの変更である。また儒者八人(教経・在茂・業実・維房・長守・通業・宗業・為長)も、大江維房が新しく増えているぐらいで、他は同じ顔ぶれである。では常に守旧的に文人を撰んでいたのだろうか。九条兼実は、

(今回の殿上人十三人は)嘉応の十三人の例に従つた。非成業の殿上人

は清撰して公平を期したが、儒士の侍臣が多いので、やはり出席者が多くなつてしまった（藏人の定経・親経・宗隆・基定たちをさす）。このうち定経は日新の進歩の噂はないが、先例では職事たる人は抜群でなくても必ず召しているので入れた。兼宗や忠季らの朝臣は、この二三年は些か風流を嗜んでいると噂だが、習学の日が浅いので人々はこの二人の出席を許さず、よつて召さなかつた。

と記していて、結果的には噂（原文では「聞」）を気にしつつも先例を重んじているが、文人の撰撰が「清撰無私」であつたことを強調している。しかしその清撰にしても、建仁二年二月廿二日の御書所作文会では、

今日禁裏甚濟々。春日御書所作文、文人雲客十二人云々、儒者六人。清撰雲客中、不書文字人々、多以加清撰。驚耳目。

と『明月記』に記されているのだから、実にあやふやな清撰ではある。だから兼実自身もこの日の日記の末尾に、

今度の文人の撰定は公平無私であつたのに、世間の人はかえつて潔白の清撰を誹謗している。言つても仕方のない世の中だ。

と、勿論之世也。毎事無益々々、と愚痴をこぼしているのである。

以上、やや冗長に菅原為長が初めて出席した内大臣作文始（文治三、二、七）の事を記述したが、筆者の意図は、中世初期の公家の詩会の状況をイメージアップする事にあつた。次の年表は、為長が文学的に活動した約六十年間の詩会や連句会の年表である。取り上げた史料が少なく杜撰な調査なので、遺漏も多々あるであろうが、中世初期の大体の状況は知り得る。

- (百)―百鍊抄 (玉)―玉葉 (明)―明月記 (愚)―愚秘抄 (三)―三長記
 (猪)―猪隈関白記 (管)―菅儒侍読年譜 (藥)―玉藥 (不)―不知記
 (順)―順徳院御記 (門)―門葉記 (岡)―岡屋関白記 (民)―民経記
 (平)―平戸記 ○印―菅原為長列席
- ① 文治三年 2/27 御書所作文会 (玉) (百)
 2 11/21 御書所第二度作文会。講師は父の長守。(玉)
 3 12/15 九条良通卒爾詩会 (玉)
 ④ 四年 2/11 積奠 講師は為長 (玉)
 5 六年 3/27 御書所作文会 (玉)
 6 4/8 宮中密々詩会 (玉)
 7 建久二年 8/13 大将良経作文会 (玉) (明)
 ⑧ 三年 2/2 聖廟奉納詩歌会 (愚)
 9 五年 3/4 大将良経作文会 (玉)
 10 7/7 仝右 (玉)
 11 8/15 御書所作文会 (玉)
 12 六年 9/9 大将良経作文会 (玉) (三)
 ⑬ 9/17 仝右 (三)
 14 七年 3/1 内大臣良経初度作文和歌会 (明)
 15 3/5 兼実平等院詩歌会 (玉)
 16 八年 2/9 近衛家実の密々作文会 これ以後 3/24 4/16 5/5
 6/24 8/27 9/27 11/24 12/5 など頻繁に密々作文会 (猪)
 ⑰ 3/21 為長は中将良輔の師となる (玉)

- 18 12/17 近衛家実作文会(猪)
- 19 九年正/26 近衛家実密々作文会 以後2/28 3/17 5/11 5/26
も(猪)
- 20 10/16 経房作文会(自曆記)
- 21 正治元年2/3 近衛家実作文連句会 以後4/1 8/21 9/13 9/30
10/11 10/27 11/1 12/5 12/21 も。
- 22 12/2 九条兼実詩歌会(明)
- 23 12/9 九条良経作文会(明)
- 24 二年正/20 近衛家実作文連句会 以後も2/16 2/20 2/23 2/28
2/29 閏2/11 閏2/13 閏2/22 閏2/28 3/10
3/11 3/23 3/26 4/4 4/21 5/14 5/25 5/29
6/2 6/4 6/7 6/22 6/25 7/19 7/21 7/25
8/11 8/15 8/16 8/26 8/30 9/9 9/10 10/3
10/11 10/13 10/21 10/23 10/24 10/26 11/4 11/7
11/14 11/23 11/26 12/9 12/12 12/17 12/13 も
(猪)
- 25 2/9 九条良経詩歌会(玉)(明)
- 26 2/11 九条良経当座作文会(玉)(明)
- 27 2/22 九条良経詩会(明)
- 28 閏2/8 九条良経作文会(明)
- 29 閏2/21 法住寺邸良経詩歌会 為長は藤原定家と結番(明)
- 30 閏2/25 中将良輔詩会(明)
- 31 閏2/28 九条良経来迎院にて詩歌会(明)
- 32 3/3 良経・良輔講詩(明)
- 33 9/23 中将良輔八条院にて詩会(明)
- 34 12/9 九条良経詩歌会(明)
- 35 12/10 内裏詩歌会(明)
- 36 12/20 中将良輔詩会(明)
- 37 建仁元年2/24 近衛家実作文連句会 以後も3/2 3/12 3/18 3/22
3/26 3/29 5/4 5/24 5/26 6/29 7/11
7/16 7/23 8/6 9/6 10/12 10/15 10/16 11/5
も(猪)
- 38 二年2/20 近衛家実作文連句会 以後も3/14 4/12 4/16 6/19
7/7 7/16 7/26 8/15 9/9 9/13 9/22
も(猪)
- 39 2/22 御書所作文会(明)
- 40 8/20 御書所作文会(百)(明)(猪)
- 41 三年正/26 近衛家実作文連句会 以後も3/12 3/18 3/29 4/6
4/11 6/9 6/23 7/7 8/28 も(猪)
- 42 7/27 女院(宜秋門院任子)御所にて良経詩歌会(明)
- 43 8/1 九条良経詩歌会(明)
- 44 8/8 中納言良輔法輪寺で勅韻(明)
- 45 8/18 九条良経作文会(明)
- 46 元久元年6/22 九条良経作文会(明)
- 47 12/23 為長侍読となる(明)
- 48 二年正/11 為長 土御門天皇に五帝本紀を進講(菅)

- 49 6/15 元久詩歌合(明)(門)(群書類従)
- 50 11/3 九条良経 京極新第にて詩歌合(百)(明)
- 51 三年2/24 九条良経作文会(三)
- 52 建永元年8/20 近衛家実作文会(不)
- 53 承元元年12/29 後鳥羽院作文会(明)
- 54 二年正/24 後鳥羽院水無瀬殿詩歌会(明)
- 55 4/28 全右(明)
- 56 6/14 九条道家初度詩歌会(明)
- 57 10/28 後鳥羽院高陽院殿作文会(百)(猪)
- 58 11/14 皇弟雅成親王高陽殿にて御読書始めに作文会(猪)
- 59 四年2/11 九条道家密々作文会 以後も2/17 2/20 2/22 2/25
3/1も(葉)
- 60 12/21 為長 順徳天皇の侍読(菅)
- 61 建暦二年3/3 九条道家密々作文会 以後も3/11 3/12 3/18 3/19 3/21 3/22 4/2 4/3 4/8も(葉)
- 62 5/11 内裏詩歌合(葉)(百)(明)
- 63 7/23 内大臣道家詩歌会(明)
- 64 8/15 九条道家作文会(葉)
- 65 9/13 内裏詩歌合(順)
- 66 12/26 御書所作文会(明)
- 67 建保元年正/10 内裏作文会(順)(明)
- 68 2/26 内裏詩歌合(群書類従)
- 69 7/3 為長 後鳥羽院に貞観政要を進講(明)
- 70 二年2/3 内裏詩歌合(明)
- 71 三年正/6 内裏作文会(百)
- 72 四年正/19 内裏作文会(順)
- 73 3/15 内裏詩歌合(順)
- 74 10/30 内裏作文会(順)(明)
- 75 12/8 中殿作文会(順)(明)
- 76 五年4/14 内裏詩歌会(明)
- 77 10/10 内裏作文会(順)
- 78 六年7月 内裏作文会(順)
- 79 9/25 内裏当座詩歌合(順)
- 80 承久二年7/7 内裏七夕詩歌管絃会(順)
- 81 7/30 御書所作文会(順)
- 82 8/15 内裏詩歌会(順)
- 83 貞応元年2/23 藤原孝範 清涼寺で勸進詩会(百)
- 84 三年4月 慈鎮 天王寺繪堂に九品往生詩を掲ぐ(門)(法然
上人行状画図)
- 85 元仁元年2/21 近衛兼経賦詩(岡)
- 86 嘉禄元年2/8 九条道家詩会(明)
- 87 3/8 九条教実詩会(明)
- 88 10/29 新大納言教実初度作文会(明)
- 89 二年2/21 九条教実詩歌会(明)
- 90 2/26 御書所作文会(明)
- 91 3/1 近衛兼経賦詩(岡)

- 92 3/27 権大納言兼経初度作文会(明)
 93 4/13 中納言頼資初度作文会(民)
 94 5/3 藤原経光詩会 以後も5/6 6/6 6/17 6/28 7/9 7/20 8/15 9/13 11/13 12/11も(民)
 95 5/5 近衛兼経賦詩 9/13 9/23 10/4 11/27も(岡)
 96 5/28 九条基家詩会(民)
 97 7/13 全右(民)
 98 9/17 住吉社々頭詩歌会(民)
 99 9/21 今津の遊女家で詩会(民)
 100 三年閏3/3 近衛兼経賦詩 同月8・15・25も(岡)
 101 4/20 藤原経光詩会 以後4/24 4/29 5/21 6/6 6/19 7/3 7/7 9/9 9/13 9/30 10/14も(民)
 102 6/19 内大臣兼経初度作文会(民)
 103 6/12 右大臣教実初度作文会延引 菅原為長出題(民)
 (明)
 104 安貞二年10/24 藤原経光連句会(民)
 105 寛喜元年3/23 九条教実詩歌会(明)
 106 11/2 為長 後堀河天皇侍読(明)
 107 三年3/3 藤原経光連句会 3/17も(民)
 108 8/17 藤原頼資作文会(民)
 109 貞永元年7/10 内裏当座作文会(民)
 110 8/15 内裏作文会(民)
 111 二年2/8 藤原経光作文連句会 以後2/9 2/11 4/25 4/26

も(民)

- 112 嘉禎四年2/29 四条天皇に為長は孝文本紀進講(菅)
 113 9/13 法性寺一音院作文会(百)
 114 仁治元年11/27 右大臣一条実経作文会(平)
 115 三年7/10 後嵯峨天皇に五帝本紀及び貞観政要を進講(菅)
 116 寛元元年7/28 九条基家詩会 9/13も(民)
 117 二年11/7 内裏作文会(百)
 118 三年6/22 中納言二条道良作文会(平)
 119 12/5 左大臣一条実経詩歌管絃会(平)
 120 12/8 右大臣鷹司兼平作文会(平)
 121 四年3/28 菅原為長薨去(葉黄記)
 一年に二回行なわれる積奠(中止や延引が多い)でも詩会が催されているが、それは別の機会に考えることとしよう。右表のうち④⑭⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿の菅原為長個人の項目を除いた百十一項を通覧調査してみ、考えねばならぬ事が多い。例えば、どの年に多く晴れの詩会があつてそれは文学史的にどういう意味を持つのかとか、主催者や出席の文人から、当時の幾つかの詩壇が帰納的に明らかめられないだろうかとか、新古今歌風形成など和歌の歴史との関連如何——とかである。まず右の表を主催者によって分類し、多い順に並べてみると、
 九条良経 廿一 7 9 10 12 13 14 23 25 26 27 28 29 31 34 42 43 45 46 49
 50 51
 順徳天皇(院) 十九 62 65 66 67 68 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 90
 後鳥羽院 十 ① 2 5 6 11 53 54 55 57 58

近衛家実	九	16 18 19 21 24 37 38 41	②(実際回数はこちら以上)
九条道家	六	⑤ 59 61	③④⑥
近衛兼経	六	85 91	②⑨ 95 100
九条良輔	五	30 32 33	③④

ということになる。筆者の調査した史料の偏りや年代の開きによって、数字の妥当性は多少減じるものの、御好學であられた後鳥羽・順徳二代の内裏詩歌会や、文人公卿の九条・近衛両家を中心とする作文・連句会などの様子がこれら記録で知り得るのである。

後鳥羽天皇が四歳で受禪なさったのは寿永二年八月廿四日であり、平家一門が西海に落ちのびた後であった。従って御在位時代の宮中の御会は天皇の御意思は働いておらず、後鳥羽院の文学への情熱は、建久九年正月御退位なさって以後高まったのである。承元元年(一二〇七)十二月廿九日の『明月記』に、

近日偏へに詩の御沙汰あり云々。事若し後干に非ざれば、好文の世已に近きに在るか。家に帰りて必ずや参院有らんと終日相ひ待つ。晩頭出御あり。親経卿を召して詩を献せしめ給ひ御作文あり。文人は此の間、只だ宗行・家綱許りなり云々。

と記されており、藤原親経・宗行・家綱らをメンバーとする後鳥羽院詩壇の存在が想像されるが、記録の上では後鳥羽院主催の作文会は承元元年の暮れから翌二年冬までの一年間だけで、練香花火のようにあつてなく、好文の世已に近きに在るか、と記した定家の予測は無残に覆えたのである。

それでは他に詩壇と称せるものが存在したかどうか。詩壇というか

らには中核的詩人がなくてはなるまい。そういう人物が存在するかどうか。手間がかかって厄介な作業だが、横軸に順徳天皇や九条良経・良輔・道家や、近衛家実・兼経・家実らの各詩会を置き、縦軸に出席の文人名を並べてみた。複雑な一覧表なのでここには掲載出来ないが、やはり特定の詩人グループの存在は認め難い。記録によって、列席文人の全氏名をあげているものや一部しか記してないもの、そして全く人名をあげてないもの等いろいろで、しかも近衛家実・九条道家・藤原経光らが頻繁に催した密々の私的作文会は、年間の数回のもを一回としか数えていないので、数字そのものの意義は甚だ稀薄となっているが、それでも当時の漢詩界で活躍した貴族の顔ぶれが大体わかる。筆者が作成した一覧表に、十一回以上出てくる文人を列挙してみよう。アラビア数字が出席回数である。

菅原為長 38	藤原頼範 17	藤原宗業 17
藤原資実 17	藤原長兼 16	藤原定家 15
藤原孝範 14	藤原成信 14	藤原有家 14
菅原在高 13	藤原信定 12	藤原家光 12

鎌倉時代初期の縉紳文人研究の、一応の手がかりにはなる。このほか六回～十回が十七名、三回～五回が三十四名、二回が三十六名、一回のみ表われるのが八十四名で、総計百八十三人の名前が晴れの作文会に見られるのである。このなかで菅原為長の出席回数はずば抜けて多く、当代を代表する彼は、(もし詩壇が存在していたとしても)万遍なく諸方の詩会に出入りしていたのであった。

さて、副題にそって菅原為長の文学について論じなければならない

順序となった。しかし、筆者の読みたい為長の（古詩にしろ近体詩にしろ首尾の整った完全な）作品は、現在殆んど目にする事は出来ない。

——今後、手鑑や紙背文書の詩懐紙（例えば猪俣関白日記紙背詩懐紙）から、彼の律詩や絶句が見出される可能性は充分残されているにしても

——『本朝文集』巻六十六に収められた為長の上表文・諷誦文・願文などは、彼の学識や文章構成力を示すとしても、筆者の文学的研究心をそそのめるものではなく、『鳩嶺集』や『和漢兼作集』そして詩歌合せなどの作品も、菅原為長の文学的世界を追究するには不十分である。「不充分」と書いたのは筆者の主観であって、文学的真実を求めるのに急なあまり、資料の中から文学史的、事実を摘出体系化する熱意に欠けているからであろう。少し弁解してみた文章を弄したが、『菅家文章』や『本朝麗藻』の如き完全な詩型の文集が中世貴族に殆んどないのは、当時の作詩事情にもよるのだろう。『和漢朗詠集』あたりに端を発し、宮廷貴族たちは秀句を読み作ることを好んだ。連句・詩合・詩歌合の流行がこれに拍車をかけ、上奏表文や願文の作製に於ても、その中の秀れた句を競いあう。藤原宗業が左府上表文で作った「夏里季之匿終南、霜侵双艾之鬢。陶淵明之婦幽栖、月照五柳之伝」の句を自讃したというのも（三長記。建久六、十一、十七）そういう風潮の表れと思える。又、正治二年閏二月廿一日の詩歌合せで、定家は詩を藤原信定の歌と合せられたが、「梟鐘響近松風夕 鳳輦蹤遺草露春」の胸句（律詩の頷聯の日本の表現）が座中にもてはやされ、作者の定家自身は「尤為存外」とあつけにとられたという『明月記』の記述も、以上の事情を物語るものである。なお、詩は、発・落句を作らず、

胸・腰句をば和歌二首に合わすなり」という記事が同日に書かれている事も付記して置きたい。

こういう作詩状況の中で、中世縉紳文人の用いる虎の巻・参考書がどんなものであるかは、ほぼ想像出来るが、『古今著聞集』巻四から二つの挿話をぬき出しておこう。

○彼の為憲は、文場ごとくに囊に抄物を入れて隨身しけるを、土囊とは名づけたりけり。

○嘉応二年九月十三夜、宝莊殿院にて当座の詩歌合ありけるに、式部大輔永範卿、月のかげに立ちいでて抄物をみて、「楼台月映素輝冷七十秋闌紅淚餘」といふ秀句を作りたりける。むかしは、ふところに抄物などもつ、くるしからぬ事なりけり。近代は、不覚の事におもひて、もたぬ事になりはてにけり。

抄物は作文に不可欠の参考書であったのである。

菅原為長撰の『文鳳抄』も、かかる抄物の一であった。「文鳳」という書名は、この本の巻九の鳥獸部のはじめにある五色↑↓五苞の説明が由来を教えてくれる。それは『東観漢記』の、

張鷟字ハ文成、児為リシ時ニ夢ミラク、紫ノ色アル大鳥、五彩成文デ降ルトミル。家庭ニ其ノ祖謂テ曰ク、「五色ノ赤文アルハ鳳ナリ。紫文アルハ鸞鷟ナリ。鳳ノ吾ガ児ヲ佐クルコトヲ為スニ文章ヲ以テス。朝廷ニ瑞アリ。因テ名ト為サン」ト。（傍点は筆者）

という文章に拠っているらしく、明らかに作文の佐けの為に作られたのである。現存する諸本については山崎誠氏の詳細な研究があるが、ここでは大阪府立図書館蔵の東坊城家本のみによって、菅原為長撰の

書物を概観することにする。

この本の構成は、紙幅の關係上詳細に述べられないが、卷(一)天象部(天、日、月、星か、ら氷霜まで三十四項)から、卷(九)鳥獸部(鳳など十四項)魚虫部(魚、虫、蟬、蛩の四項)方角部(東、西から遠近まで十三項)光彩部(紅紫など七項)の十八部(但し巻五が欠巻)と、卷(十)は少し傾向を異にした同訓部(平他字をイロハ順)異訓部(随訓異声字、両音字、略韻、一字抄)とで成っている。この構成は中世の他の字書『擲金抄』(内閣文庫本)や『明文抄』(統群書類従)と類似している。『文鳳抄』の巻十は韻書性格のもので、これだけをとりあげて『平他字類抄』(統群書類従所収)と較べてみても、分類がよく似通っている。もう少し詳しく内容に立ち入ってみると、

- ① 分類項目に合った二字の熟語
- ② 三字、四字の句に平仄点をつけたもの(これら及び①を組み合せる)と五言句、七言句が作れる)

- ③ 古人の名句・秀句(出典名を記すものが多い)
- ④ 名句が成立した故事

などを要領よく集めたものである。そこで為長が註記している出典書物を見ると、『文選』と『白氏文集』が圧倒的に多く、従ってこれらを手本として作られた中世貴族の詩は、平安時代のそれと異質のものであったとは思われない。次いで為長が幼少の頃に学んだ『李嶠百詠』からの引用が多く、あとは晋書、漢書、史記、宋書などの史書から、毛詩、楚辭、論語、莊子、礼記、漢武故事、統晋陽秋などから列子、山海經、神仙伝、幽明録、搜神記それに初学記、荊州記、風俗通等多

岐にわたっている。

菅原為長はこれら詩句や故事を、原典から蒐集分類したのであろうか。これは今さら多くの労力をかけて確認せねばならない問題ではなく、『文鳳抄』の如き参考書を用いて作られた中世初期漢詩の、文芸的内容が重要なのである。今後筆者に課せられた仕事は、菅原為長のみならず中世文人の詩の解釈学的研究を一首一首と積み重ねて、同時代の五山詩と比較しながら両者の理解を深め、前時代の作品との相異を見きわめていく事である。いつ展望が開けるか予想出来ないが、氣長に読んでいくより方法はない。

最後に、広く当時代の漢文学相を眺望しようと欲張って、焦点の定まらぬ構成となったり、異例の長い注を付けたりした事を、自誠をこめながら寛恕を乞う次第である。

注① 拙著『五山詩史の研究』九頁以下参照。

② 『順徳院宸記』同日の項。

③ 藤原宗業は十頁下段の詩会出席回数が示す如く、この時代の主要文人なので、少しく概説しておく。藤原宗業は出世主義者であつたらしい。儒官としての出発点に於て、早くもその傾向が見られる。承安三年(一一七三)五月十四日、宗業は方略の官旨を蒙るが、その時の奏事に不実の咎があつたらしく召し返されてしまった。翌年の三月廿二日に学問料試を受けた時、「身は重代に非ずと雖も、学はずでに稽古に疲る。是れ世人の知る所である。優文のこの世に於て、どうして名譽を求めないということがあろう。もし方略が許されないならせめて学問料を給して下さい」と上申し、九条兼実は「宗業は才学文章相いい兼ね、名譽は天下に知られる。仍て拙賞せらるる」(玉葉、養和元、十一、十二)と述べて学問給料生とした。

藤原宗業は内膳家の子孫で、『尊卑分脈』『公卿補任』何れも、宗光の子であるが実は阿波権守経尹の子^⑦としている。この家系に対するコンプレックスは宗業の主観的産物ではなく、伊勢神宮奉幣の宣命草を書き誤った時、九条兼実が「宗業は苦学の聞えは有るが、家は重代に非ず、身は学庭の教訓から隔たる。故にこの失有るか」(玉葉、建久四、正、四)と述べしており、『三長記』にも、彼が改元の勘申に關らなかつた理由を、「是れみな式部大輔(宗業)は重代に非ず、権大輔(菅原為長)重代の故なり」(承元五、三、一)と記している。かかる卑下感が彼の苦学の原動力の一となり、建久五年(一一九四)七月七日の大將作文会で昇殿を執拗に請い(結果は不許)、建暦二年(一二二二)になって、やっと御書所作文会の時昇殿を聴された。この時、藤原定家は、「当時の政、耳目を驚かす事太多し。是れ賞文の故か」(同年、十二、廿六)とか「近日儒家の光華、上古の明時に過ぎ、耳目を驚かすこと数えきれず。宗業の昇殿は彼の文章による」(建保元、正、十)と、不快感を思わずもたらしている。宗業自身も、自作の左府上表文中の秀句を人々の前で自讃したりして(三長記、建久六、十一、十七)自負心の強い人であった。建保五年には従三位にまで昇進し、承久元年九月廿九日に出家した。これより程なく他界したのであろう。

- ③ 菅原道真―高視―雅視(高辻祖)―資忠―孝標(更級日記)作者の父―定義―是綱―宣忠―長守―為長
- ④ 山崎誠「菅大府卿為長伝小考」(『国語』国文)四八卷二号)
- ⑤ 神田喜一郎「李嬌百詠雑考」(『ピプリア』一)
- ⑥ 『猪隈関白記』(正治元・八・十七)に、藤原家実邸の慶賀作文会出席者の中に、文章博士長守朝臣とある。
- ⑦ 中世過渡期の文人なので、伝を略記しておく。永範は良嗣流の藤原永実の二男で母は中原師平女。『公卿補任』によると、十五歳で勸学院学問料を給され、元永元年十二月、十九歳で(菅原為長より九年も早い)文章得業生となり、保延五年十二月、四十歳で文章博士、仁平三年正月、五十四歳で式部大輔に昇進する。久寿二年、大嘗会悠紀方屏風に、曇り

なき鏡の山の月を見てあきらけきよを空にしるかな、という歌を詠み、新古今集に採られ、承安二年、藤原清輔の尚齒会でも、いとひこし老こそ今日はうれしけれ……^⑧を作るなど、歌壇でも活躍した。承安三年三月、平清盛の命で宋への返牒を草し(玉葉)、後白河院の侍読を二度も勤め、治承四年十一月、頼朝の挙兵の報に混乱する中で八十歳の生涯を閉じた。『山槐記』(治承四・十一・九)には、今夜子の時許り、正三位行宮内卿式部大輔藤原朝臣永範薨す。年七十五。臨終正念云々。去月十一日出家し、数日病に臥し、大小便不通なり。三代(法皇、二条院、新院)の帝者の師となり、文道の滅亡已に此の時に在り」と記され、少し大げさだが一代の碩儒であったことを述べる。なお、没年については、『公卿補任』は八十一、『明月記』は八十五、『山槐記』は七十五とするが、ここは『公卿補任』に拠る。

- ⑧ 藤原氏北家内膳流で、『尊卑分脈』によると、内膳……有国―広業―家経―正家―俊信―顕業―俊経―親経となっており、五代遡った広業が式部大輔・文章博士になっていて、この人物から学問の家柄となつたらしい。なお息の親経については注⑩参照。
- ⑨ 『玉葉』(治承四・正・廿五)を書き下しておく。
「午刻、頭中将通親朝臣来り、勅を伝えて云く、「給料学生三人、秀才を争い訴う。(給料の次第は、第一季光、第二類範、第三通業なり。而して通業は先例に勅し、侍中たるに依り補せらるべきの由訴え申す云々)いか様に仰せ下さるべきや」……(中略)……申して云く、「秀才の事、通業は侍中たるに依り、抽賞せらるべきの由を申すは、其の謂れ無きに非ず。又、儒道の習いとして次第を超えず。兩ケの間、左右只だ勅定に在るべし。抑も類範に於ては永範朝臣の孫なり。尤も其の仁に当る。季光と通業の間は所詮学生の名譽に依るべきか。家柄血統から類範は問題なく決つたが、通業については矛盾した二つの先例があるので決定は勅定にあずけ、季光は学業によって判定すべきであると答えている。文人菅原為長の名は、これ以前にも『玉葉』(文治二・六・廿)に見えている。すなわち、九条兼実が摂政に就任した賀宴に勸学院衆が参上し

た時、「城外の官家秀才為長、先例無きに依り之を召さず」という記述である。もし先例に拘らなかつたとしたら、為長を召し寄せて賀宴に花を副えたかだったのであろう。勸学院の学閥を超えて、長守・為長父子に目をかけていたことがわかる。

⑪ 『明月記』（嘉祿元・二・八）に「大藏卿（菅原為長）内々（九条道家）の仰せを伝う。天永の法性寺殿初度作文に、殿上地下位次に任せ相い交わり詩を置く。後々の例には其の事無きか。今夜、毎事か天永の例を逐う。此の事如何。且つ相計るべし」と。予（定家）申し云くと、文台に詩を置く天永の例が問題となっている。畢竟、鎌倉時代の貴族の詩会とはこんなもので、質的には五山文学の詩にとうてい及ばないと、筆者は考える。

⑫ 清撰に關し、もう一つ例をあげておこう。『順徳院御記』の建保四年十二月八日の中殿作文会の記述は興味深く、「当道名譽」の菅原為長より頼範が御製講師に撰ばれた経緯などが記されているが、そのほか、作者を所望の輩落々あり八自分が出席出来なかつたので、或いは腹立し、或いは又詩を捨つる者も有り云々。当世公卿殿上人侍臣中より之を清撰せしも、但だ偏頗に似たる事共少々相い交わるか。通方・雅清は当座詩などにも白紙を置かざる八作詩に秀れた輩なり。今度不参は尤も不便なり。未練の人々八作詩に未熟少々参ずるは其の謂れ無し」という記述がある。もって當時のはれの詩会出席者撰定の状況が理解できる。

⑬ 後鳥羽院十藤原親経と菅原為長との関連について「愚秘抄」や「統本朝通鑑」の文章は我々の思考を混乱させる。すなわち前者は為長が新古今集真名序を「我ぞさだめて承たまはらんずらん」と望んでいたが、九条良経によって藤原親経が執筆を命ぜられた事を記し、後者は、良経が急死した事について「或曰菅原為長、新古今序を作らしめらざるを以て、恨を含みて之を害す」と記しているのである。もともと後鳥羽院と親経との結びつきは強く、宮内権少輔兼五位藏人として天皇御即位儀に奔走し、建久元年八月侍読となり、退位なさつた後鳥羽院の別当を勤めた。元久詩歌合せに当っては、院が仰せになるには「親経と結番にな

つたなら必ず二番負けてやろう。彼は我が師匠であるから」（『明月記』）という記述がある。これは詩歌合せの勝負も情実による所が多いことを示し、判詞によって歌論詩論を追究する場合、研究者は心しなければならぬ。

⑭ 例えば、九条良経主催の二十一回の詩会の記録には、全部で五十四人の文人の名が見られ、その主なものは九回（為長、成信、有家）、八回（定家、長兼、六回（資実）などである。このうち成信、有家は十四回分（十頁の表）のうち九回なので、良経の詩会の固定的メンバーと言えなくもないが、為長、定家は他の文場にもこの回数以上に出席している。良経詩壇の詩人とは言えない。しかし、私的な詩会や連句会では特定の親しい傍輩などを呼んで興ずることは少なくない。例えば『民経記』の筆者の藤原経光は屢々、下州（宣実）摂州（能教）勾勘（宗氏）らと詩会や連句会を催しているのである。

⑮ 藤原資実は親鸞上人や注②の宗業と同じく藤原公麿流の日野家で系図は次のようになる。



実光以下資実まで、弁官・文章博士を経て中納言・太宰権帥という共通の経歴を持っている。故に資実（建久元年に改名するまでは家実）は承安二年（一一七二）十一歳ですんなりと学問料を給せられ、承安五年二月五日の積奠には十五歳の若さで序者となっている（玉葉）。治承二年には藏人に任せられ、又九条兼実の家司となつて、宮廷と九条家との密接な連絡に當つた。土御門・順徳二代の侍読の名譽も得たが、彼が晴の文人として最初に活躍するのは治承二年六月十七日の内裏作文会で、父の左少弁兼光と共に出席し、それも単に列席するだけでなく、勸解由次官基親と共に、藏人右衛門尉として作文会を奉行したのであった。時に高倉天皇は十八歳、家実は十七歳の青年であり、その状況は同日の『山槐記』に詳しい。後に順徳天皇は「宸記」に、「今度（中殿会）の作者の

内、資実卿は治承に六位にて参り、千載一遇のことであった。しかも今度また選ばれ入る。道の面目殊勝なり」(建保四・十一・八)とお書きになっている。なお、この中殿作文会の出題は太宰権帥資実であり、序者は②の宗業であった。藤原資実は和歌にも秀れ、『新古今集』に二首採られているが、彼の真面目はやはり漢詩にあり、『資実・長兼両卿百番詩合』(群書類従所収)は有名である。貞応二年二月、六十二歳で薨す。

⑩ 注④にあげた参考論文には、『鳩嶺集』には菅原為長の作品が九首所収と紹介されているが、どうも解せない。筆者がコピーして読んだ京都大学図書館所蔵本には、十六篇の為長の作品が見られるのである。ついでに、鎌倉時代の漢文学史的理解を深めるため、『鳩嶺集』の概要を紹介しておく。石清水八幡宮(男山を鳩嶺と称する)の別当法印である良清が書いた序文によると、男山は風光明媚で神靈の宿る所、諷詠の人の目を悦ばす地で、ここで多くの作品が作られた。そこで上皇の御製をはじめとして、作者の身分の尊卑を問わず、長句・短句・五言・七言を論ぜず、編者の良清は、白居易が香山寺で文集を作ったのにならって、こ

の集を編んだのである。時に永仁三年(一二九五)であった。さてその内容はというと、上巻は、神祇・神社・仏事・僧・春・夏・秋・冬の八部で、神仏混淆思想の石清水八幡宮の集にふさわしい部立となっており、下巻は、帝王・丞相・君臣・求賢・仙家・老人・閑居・孝行・管絃・釋旅・述懐・懷旧・無常・祝・連句の十五部で、最後の連句の部はさらに、春夏秋冬・天象・地儀・動物・植物・人倫・方角・光彩・人名・雑物・詞字となっている。作者は連句を除いて百三十一人で、多い者をあげると、藤原経範(二十一)を筆頭に、菅原為長(十七)、藤原基長(十四)、尊真人(十二)、藤原明範(十一)、菅原在匡(十)、大江重房(九)、藤原孝範(八)などである。五山文学をこよなく愛し研究している筆者にとって興味深いのは、中国から渡来した禪僧の西潤子曇(一二四九～一三〇六)の作品が一首入っていることである。

⑪ この『東観漢記』は後漢に著わされた書物なので、『文鳳抄』に引用する唐の張文成のことを記すはずはない。菅原為長が転写者の間違いであろう。

⑫ 山崎誠「菅原為長撰文鳳抄伝本放」(『国文学放』八六号)